

2025 年度 同志社大学 経済学部
「海外インターンシップ制度」に関する誓約書

経済学部長 様

私は、同志社大学経済学部海外インターンシップ制度により就業（以下、海外インターンシップという）するにあたり、次の事項を誓約します。なお、誓約事項に反した場合は、海外インターンシップ生の資格を取り消されること、同志社大学（以下、本大学という）および同経会のサポートが受けられなくなることに承諾し、異議を申し立てません。

1. 海外インターンシップ候補者決定後は同志社大学経済学部（以下、本学部という）が正当と認める理由以外による辞退はできないので、十分理解のうえ出願すること。
2. 海外インターンシップの趣旨を十分理解し、本学部の代表としてインターンシップ先企業にて就業に精励すること。
3. 海外インターンシップに必要な諸手続き（インターンシップ先企業および本学部提出する各種書類の作成、パスポートの取得、費用の支払い等）は事前に十分確認し、自らの責任において遅滞なく行うこと。
4. 海外インターンシップ期間中はインターンシップ先企業の就業規則および服務に関する諸規程等に従い、本学部が認めたインターンシップ期間を遵守すること。特別な事由により海外インターンシップを継続することに支障が生じた場合は、速やかに本学部と相談すること。
5. 本学部が指定した出発日および帰国日を遵守すること。学部の制度で参加していることを自覚し、個人的な事情による航空券の日時、行先、宿泊先の変更等を行わないこと。
6. インターンシップ先企業が所在する国（地域）の治安・状況によっては、インターンシップ中止または帰国勧告等を決定することがある。これらの事態等が生じる可能性を理解し、本学部の指示に速やかに従うこと。また、これらの事態により発生する損害・負担について本大学および同経会に一切請求を行わないこと。
7. 海外インターンシップ期間中は、本学部の学生として本人の自覚と責任において行動すること。また、海外インターンシップ期間中の災害、暴動、テロ、事故、疾病、犯罪などによる損害およびインターンシップ先企業の故意または過失による損害について、本大学および同経会に一切責任を問わないこと。
8. 海外インターンシップ期間中は、滞在国の法令、本大学の学則等諸規則を遵守するとともに、インターンシップ先企業担当者の指示に従い、滞在国の公序良俗にも反することのないよう注意すること。
9. 海外インターンシップ期間中は、車の運転を行わないこと。
10. 海外インターンシップに際して、出発から帰国までの期間をカバーする海外旅行保険へ加入すること。
11. 本大学が指定した会社の危機管理サポートシステムへの登録を必ず行うこと。また、当該会社へ提供した疾病やトラブルに関連する個人情報について、本大学や危機管理の関係者に共有・利用されることに同意すること。
12. 海外インターンシップ期間中は、本学部への現地到着報告を行い、帰国後は速やかに帰国報告を行うとともに、指定された書類等を本学部および同経会に提出すること。また、それらを今後の広報活動（募集ポスター、パンフレット、HPへの掲載等）のために本大学が使用することに同意すること。
13. 海外インターンシップに必要な諸手続きや緊急時の対応のために、本学部へ届け出た学生本人および保証人の個人情報を本大学が利用することに同意することおよび危機管理の関係者に共有・利用されることに同意すること。
14. 海外インターンシップに必要な諸手続き、学生の安全確保、海外インターンシップ中の就業状況確認等のために、インターンシップ先企業が取得した海外インターンシップ中の生活情報等の個人情報を本大学に提供することに同意すること。また、これらの情報を必要に応じて本大学、本学部、同経会、インターンシップ先企業が共有することに同意すること。
15. 海外インターンシップ期間外の行動に関しては、事前研修等も含め、自己責任で行動すること。

上記誓約事項を遵守することを誓約します。

____年 ____月 ____日

学部

学科

学生 I D

学生氏名

学生署名

印

学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証するとともに、自らも第6項第3文の請求または第7項第2文の責任追及を行わないことを誓約します。

____年 ____月 ____日

保証人氏名

(学生との関係: _____)

保証人署名

印

以 上